

施策 4 1 1

災害に強い安全なまちづくりを進める

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	410 災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の 目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震や火災、水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62%
実績	59%	59.5%	59.7%	59.9%	60%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64%
実績	60.2%	60.4%	60.6%	60.8%	調査中

指標名	住宅の耐震化率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	87%	89%	91%	93%	95%
実績	88.7%	—	—	—	—
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	96%	96.5%	97%	97.5%	98%
実績	95%	—	—	—	97.8%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・不燃化・耐震化促進事業による老朽建築物の建替えや耐震改修、また、空き家対策事業による管理不全空き家や老朽危険家屋の除却が進み、不燃化率・耐震化率は着実に改善している。 ・一方で、首都直下型地震に備え、不燃化・耐震化の一層の促進が急務である。 ・細街路拡幅整備は整備までの期間短縮が必要である。私道整備助成は排水管老朽化で改修必要箇所が増加。地籍調査事業は補助金減少で実施範囲の縮小が続いている。	R5	1,565,318
	R6	2,028,778
	R7	1,908,885

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	不燃化率・耐震化率の向上、老朽危険家屋の減少等により、災害に強い安全なまちづくりが着実に推進できているため、本施策を継続していく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
・令和7年度に不燃化・耐震化助成制度を新設・拡充。今後は制度の積極的な普及啓発が必要である。 ・少子高齢化の進展等による空き家の増加が見込まれることから、事業実施が必要である。 ・災害に強い安全なまちづくりに寄与する事業として、施策を着実に推進していく必要がある。	
今後の具体的な方針	
・相談会やシンポジウム、SNS等を活用し、不燃化・耐震化助成制度の積極的な普及啓発に取り組む。 ・令和8年度に墨田区空家等対策計画の改定を行い、次年度以降、その内容に基づき事業を進める。 ・地籍調査事業は基準点の適正管理及び再整備を進め、他事業も事務効率化により着実に推進を図る。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	不燃化促進事業	不燃・耐震促進課	499,300	43,460	542,760	改善・見直しのうえ継続
2	耐震化促進事業	不燃・耐震促進課	98,907	34,768	133,675	改善・見直しのうえ継続
3	木密地域不燃化プロジェクト推進事業	不燃・耐震促進課	51,258	17,384	68,642	改善・見直しのうえ継続
4	コミュニティ住宅維持管理費	密集市街地整備推進課	117,861	26,076	143,937	現状維持
5	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	密集市街地整備推進課	142,162	0	142,162	現状維持
6	住宅市街地総合整備事業費	密集市街地整備推進課	66,371	17,384	83,755	現状維持
7	木密地域不燃化プロジェクト不燃化助成事業費	密集市街地整備推進課	64,969	17,384	82,353	現状維持
8	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	密集市街地整備推進課	47,496	34,768	82,264	現状維持
9	京島地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	密集市街地整備推進課	48,278	17,384	65,662	現状維持
10	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）	密集市街地整備推進課	8,910	8,692	17,602	現状維持
11	空き家対策経費	安全支援課	31,172	23,474	54,646	現状維持
12	細街路拡幅整備事業費	都市整備課	266,319	39,114	305,433	現状維持
13	私道整備助成事業費	都市整備課	82,519	12,170	94,689	現状維持
14	地籍調査事業費	土木管理課	35,323	17,384	52,707	現状維持
15	細街路拡幅整備事業費（測量）	土木管理課	21,215	17,384	38,599	現状維持

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	不燃化促進事業					
主管課	不燃・耐震促進課				電話番号（内線）	3965
目 的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う方への助成金の交付及び共同建替えへの支援を行うことで、避難路、避難地、防災活動拠点及び主要生活道路沿道の建築物の防災性能を向上させ、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを進める。					
対 象 者	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）					
根拠法令 関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則、墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準 実施方法 一部委託 人員体制・委託先 常勤6人、地域計画連合、UR都市機構等					
事業内容	■不燃建築物建築促進助成事業及び主要生活道路沿道不燃化推進助成事業 ・不燃化促進区域及び区指定の主要生活道路沿道で基準に適合する耐火建築物等を建築する方に助成金を交付。 ■都市防災不燃化促進助成事業及び都市防災既存建築物除却助成事業 ・都市防災不燃化促進区域で基準に適合する耐火建築物を建築する方に助成金を交付。 ・都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 ■防火・耐震化改修促進事業 ・昭和56年5月31日以前に建築された木造建築物の防火・耐震化改修を行う方に助成金を交付。 ■防災街区整備事業 ・防災街区整備事業を実施する事業組合等に対し、事業に要する費用等について補助金を交付。					
経 過	開始年度 昭和54年度 終了予定 ■不燃化促進助成事業 令和7年度、全国的に頻発する地震や建設費高騰などの社会情勢を踏まえ、助成制度の大幅な改正を行った。当事業では、『延焼遮断帯の形成』を重点的に進めるため、不燃化促進助成事業について助成額の増額と対象区域の見直しを行った。 昭和54年 墨田区不燃建築物建築促進助成条例 昭和55年 墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱 平成10年 墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱 平成24年 墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例 平成27年 墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱 ■防災街区整備事業 平成21年に墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱を策定し、着実に事業を進めている。 （1）京島三丁目地区防災街区整備事業（平成22年 事業認可、平成25年度 事業完了） （2）東向島二丁目22番地区防災街区整備事業（令和4年度 都市計画決定、令和5年度 事業認可） （3）京島一丁目東地区防災街区整備事業（令和7年度 都市計画決定）					
議会質問 の 状 況	■令和6年2月 【本会議】不燃化の促進と消防力の強化について ■令和6年10月 【決算特別委員会（総括質疑）】不燃化促進事業の状況と今後の取組み ■令和7年6月 【本会議】不燃化の進捗について ■令和7年9月 【地域産業都市委員会】（報告事項）不燃化助成制度の見直しの考え方について ■令和8年2月 【予算特別委員会（総務費）】不燃化促進助成制度の拡充について ■令和8年3月 【地域産業都市委員会】（議案）墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		59,321	88,269	396,313	565,672	503,577	1,162,576
A. 決算額（令和8年度は見込み）		57,893	83,065	391,070	531,326	499,300	1,162,576
財 源	国	12,700	38,123	140,635	259,860	307,925	629,909
	都	9,072	20,092	72,880	130,835	55,442	166,239
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		36,121	24,850	177,555	140,631	135,933	366,428
執行率（％）		97.59％	94.1％	98.68％	93.93％	99.15％	100％
B. 人コスト		28,147	32,716	42,560	45,770	43,460	
総事業費（A+B）		86,040	115,781	433,630	577,096	542,760	
予算書P（令和8年度）		91		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	529,742	負担金補助及び交付金	491,930	負担金補助及び交付金	1,150,983
委託料	1,584	委託料	7,370	委託料	11,593
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和7年度	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	160	177	189	203	208	225
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃化率（北部）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		64	令和7年度	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績	60	60.2	60.4	60.6	60.8	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえ、令和7年度に助成額の増額、対象区域の見直しを行った。今後は、普及啓発に取り組み、建替えの促進を図っていく。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しているが、地震が頻発している状況を踏まえ、早急に不燃化を促進していく必要があることから、不燃化助成の普及啓発に取り組む必要がある。また、早急に災害に強いまちづくりを進めるため、防火・耐震化改修の見直しを検討する必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成等（他 3 事業）		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱及び墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則		
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱及び墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則のとおり		
目 的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、避難路、避難地、防災活動拠点及び主要生活道路沿道建築物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを進める。		
対 象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）等		
基 準	区独自基準		
補助条件	■不燃建築物建築促進助成事業及び主要生活道路沿道不燃化推進助成事業 ・不燃化促進区域及び区指定の主要生活道路沿道で基準に適合する耐火建築物等を建築する方に助成金を交付。 ■都市防災不燃化促進助成事業及び都市防災既存建築物除却助成事業 ・都市防災不燃化促進区域で基準に適合する耐火建築物を建築する方に助成金を交付。 ・都市防災不燃化促進区域において、昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 ■防火・耐震化改修促進事業 ・昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建築された木造建築物の防火・耐震化改修を行う方に助成金を交付。		
経 過	開始年度	昭和 5 4 年度	終了予定
	■不燃化促進助成事業 令和 7 年度、全国的に頻発する地震や建設費高騰などの社会情勢を踏まえ、助成制度の大幅な改正を行った。当事業では、『延焼遮断帯の形成』を重点的に進めるため、不燃化促進助成事業について助成額の増額と対象区域の見直しを行った。 昭和54年 墨田区不燃建築物建築促進助成条例 昭和55年 墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱 平成10年 墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱 平成24年 墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例 平成27年 墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱		
議会質問の状況	■令和 6 年 2 月 【本会議】不燃化の促進と消防力の強化について ■令和 6 年10月 【決算特別委員会（総括質疑）】不燃化促進事業の状況と今後の取組み ■令和 7 年 6 月 【本会議】不燃化の進捗について ■令和 7 年 9 月 【地域産業都市委員会】（報告事項）不燃化助成制度の見直しの考え方について ■令和 8 年 2 月 【予算特別委員会（総務費）】不燃化促進助成制度の拡充について ■令和 8 年 3 月 【地域産業都市委員会】（議案）墨田区不燃建築物建築促進助成条例の一部を改正する条例		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		41, 610	30, 556	38, 400	55, 800	44, 900	53, 000
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		40, 207	25, 356	29, 674	21, 770	42, 172	53, 000
財 源	国	8, 100	12, 725	9, 996	5, 874	4, 800	19, 200
	都	4, 472	4, 394	4, 541	3, 842	3, 775	9, 125
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		27, 635	8, 237	15, 137	12, 054	40, 966	25, 675
執行率（％）		96. 63 ％	82. 98 ％	77. 28 ％	39. 01 ％	93. 92 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和 7 年度	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	160	177	189	203	208	225
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため						
		指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		64	令和 7 年度	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績	60	60.2	60.4	60.6	60.8	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。学識経験者の意見等を踏まえ、令和 7 年度に助成額の増額、対象区域の見直しを行った。今後は、普及啓発に取り組み、建替えの促進を図っていく。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しているが、地震が頻発している状況を踏まえ、早急に不燃化を促進していく必要があることから、不燃化助成の普及啓発に取り組む必要がある。また、早急に災害に強いまちづくりを進めるため、防火・耐震化改修の見直しを検討する必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 1

補助金名	防災街区整備事業補助金		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱		
補助概要	防災街区整備事業に要する費用及びこれに付帯する事務費への補助		
目的	防災街区整備事業により、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		
対象	防災街区整備事業組合等		
基準	区独自基準		
補助条件	■防災街区整備事業補助 防災街区整備事業に要する費用及びこれに付帯する事務費について、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱（平成16年4月1日付け国住市第352号国土交通省住宅局長通知。）に基づき、国庫補助額を算出する。国や都の特定財源を活用し、区から防災街区整備事業を実施する事業組合等に補助金を交付する。		
経過	開始年度	平成 2 1 年度	終了予定
	平成21年度：墨田区防災街区整備事業補助金交付要綱制定 京島三丁目地区防災街区整備事業 都市計画決定・補助開始 平成22年度：京島三丁目地区防災街区整備事業 事業認可 平成25年度：京島三丁目地区防災街区整備事業 事業完了・補助終了 令和 4 年度：東向島二丁目22番地区防災街区整備事業 都市計画決定・補助開始 令和 5 年度：東向島二丁目22番地区防災街区整備事業 事業認可 令和 7 年度：京島一丁目東地区防災街区整備事業 都市計画決定・補助開始		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		0	38,800	333,753	507,972	451,261	1,097,983
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		0	38,800	333,753	507,972	449,759	1,097,983
財 源	国	0	19,400	124,600	253,986	303,125	610,709
	都	0	9,700	62,300	126,993	51,667	157,114
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	9,700	146,853	126,993	94,967	330,160
執行率（％）		－％	100％	100％	100％	99.67％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和 7 年度	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	160	177	189	203	208	225
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		64	昭和 7 年度	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59.5	59.7	59.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績	60	60.2	60.4	60.6	60.8	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		東京都で策定している「防災都市づくり推進計画」における不燃領域率の整備目標を勘案した不燃化率を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今年度、工事が完了する東向島二丁目22番地区防災街区整備事業の着実な執行に向けて、事業組合と連携を図るとともに、令和7年度に都市計画決定された京島一丁目東地区防災街区整備事業を着実に推進していく。

課題・問題点
防災街区整備事業は、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物及び公共施設の整備を行う面的な手法で不燃化率向上に有効であるが、事業を進めるためには、住民の合意形成が不可欠であるので、事業者と連携を図りながら、丁寧に対応していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める			
事 業 名	耐震化促進事業			
主管課	不燃・耐震促進課		電話番号（内線）	3963
目 的	建築物の耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による建築物の倒壊等の被害から区民の生命及び財産を保護するとともに、建築物の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを促進する。			
対 象 者	住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建て）を所有する者等、非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたもの）を所有する者等、危険なブロック塀等の撤去工事を行った者等			
根拠法令 関連計画	耐震改修促進法、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区住宅耐震改修促進助成条例、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱等 墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム等			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先 常勤：4 委託先：すみだまちづくり公社等
事業内容	・木造住宅及び非木造建築物の所有者等へ専門家を派遣する無料耐震相談を行うことで耐震化に向けた普及啓発活動を行う。 ・住宅（平成12年5月31日以前に着工された木造住宅または昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で平家建て又は2階建てのもの）の所有者等に対し、耐震診断、耐震改修計画作成、耐震改修工事等に係る費用の一部を助成する。 ・旧耐震基準の非木造建築物のうち、地震により倒壊することで緊急輸送道路を閉塞するおそれのあるもの及び分譲マンションの所有者等に対し、耐震診断、補強設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。 ・ブロック塀等に対し、無料耐震相談を実施するとともに、撤去工事に要する費用の一部を助成する。			
経 過	開始年度	平成7年度		終了予定
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始、墨田区耐震改修促進計画策定 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始 平成28年度：墨田区耐震改修促進計画改定 令和7年度：墨田区耐震改修促進計画改定 令和8年度：ブロック塀等撤去工事助成開始 ※以降は直近5年間の制度改正 令和4年4月：木造建築物の耐震診断助成率及び木造住宅耐震改修促進助成の補強設計・耐震改修工事等助成額を拡充 令和5年7月：特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計及び除却工事の助成額を拡充 令和6年4月：木造建築物の耐震診断助成、同年6月から木造住宅耐震改修促進助成の対象範囲を拡充 令和7年4月：木造建築物の耐震診断助成額を拡充 令和8年4月：住宅耐震改修助成額、分譲マンション・沿道建築物等助成額を拡充			
議会質問 の 状 況	【令和7年度】 11月 【本会議】 区内建築物等の耐震化について 12月 【地域産業都市委員会】 「墨田区耐震改修促進計画」の改定（案）について 2月 【予算特別委員会（総務費）】 普及啓発活動やブロック塀の助成制度創設等について 3月 【地域産業都市委員会】 （議案）墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例の一部を改正する条例（報告事項）墨田区耐震改修促進計画の改定について			
そ の 他 特記事項	木造住宅の耐震化率向上のため、耐震化に向けた普及啓発活動を積極的に行う必要があることから、緊急対応地区内で令和8年度から令和9年度まで戸別訪問等普及啓発活動を実施する。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		54,496	76,433	93,389	92,046	110,357	213,549
A. 決算額（令和8年度は見込み）		46,067	63,580	82,730	77,296	98,907	213,549
財 源	国	8,061	25,087	33,887	32,995	38,667	83,489
	都	5,621	14,875	21,502	18,470	26,451	46,687
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		32,385	23,618	27,341	25,831	33,790	83,373
執行率（％）		84.53％	83.18％	88.59％	83.98％	89.62％	100％
B. 人コスト		35,184	32,716	34,048	36,616	34,768	
総事業費（A+B）		81,251	96,296	116,778	113,912	133,675	
予算書P（令和8年度）		P92		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	62,391	負担金補助及び交付金	87,119	負担金補助及び交付金	201,648
委託料	14,450	委託料	11,377	委託料	11,332
需用費	455	需用費	410	需用費	565
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		2,100	令和7年度	目標	200	525	850	1,175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,620	1,740	1,860	1,980	2,100
		実績	211	241	291	358	467	502
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		98	令和7年度	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
		実績	—	95	—	—	—	97.8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区耐震改修促進計画における住宅の目標値であるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	甚大な被害をもたらす大規模地震から区民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の耐震化を促進する必要がある。令和7年度は助成対象地域や助成率の拡充など、助成制度の抜本的な見直しを行った。今後は、普及啓発に取り組み、耐震化の促進を図っていく。

課題・問題点
墨田区耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、令和7年度に助成制度の抜本的見直しを行った。助成制度の利用実績は徐々に増加傾向にあるものの、目標とする申請件数には至っていない現状が課題である。各種助成制度について周知を図るため、耐震化の必要性について所有者等に対し積極的に普及啓発活動を行う必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	住宅耐震改修促進助成（新防災）、墨田区民間建築物耐震診断助成等		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3963
根拠法令	耐震改修促進法、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区住宅耐震改修促進助成条例、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区ブロック塀等撤去工事助成要綱等		
補助概要	墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区住宅耐震改修促進助成条例及び同規則、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、墨田区耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱、墨田区ブロック塀等撤去工事助成要綱のとおり		
目的	区内に存する木造住宅、非木造建築物等の耐震診断、耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による被害から、区民の生命及び財産を保護し、安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを促進する。		
対象	住宅（平成12年5月31日以前に着工された平家建て又は2階建てのものに限る。）を所有する者等、非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）を所有する者等、危険なブロック塀等の撤去工事を行った者等		
基準	区独自基準		
補助条件	・区内に存する住宅（平成12年5月31日以前に着工された木造住宅及び昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅（平家建て又は2階建てのものに限る。））のうち、木造はlw値が1.0未満、非木造はls値が0.6未満若しくは倒壊の危険性があると判断されたもの。※その他、助成項目による条件あり ・区内に存する非木造建築物（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）のうち、ls値が0.6未満若しくは倒壊の危険性があると判断されたもの。 ・評価機関の評価を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること。※その他条件あり ・危険なブロック塀等のうち、全撤去または高さ0.6mまで部分撤去する工事を行うものであること。※その他条件あり		
経過	開始年度	平成 7 年度	終了予定
	平成 7 年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成 1 7 年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成 1 7 年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成 2 0 年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成 2 3 年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成 2 3 年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始 令和 8 年度：ブロック塀等撤去工事助成開始 ※以降は直近 5 年間の制度改正 令和 4 年 4 月：木造建築物の耐震診断助成率及び木造住宅耐震改修促進助成の補強設計・耐震改修工事等助成額を拡充 令和 5 年 7 月：特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計及び除却工事の助成額を拡充 令和 6 年 4 月：木造建築物の耐震診断助成、同年 6 月から木造住宅耐震改修促進助成の対象範囲を拡充 令和 7 年 4 月：木造建築物の耐震診断助成額を拡充 令和 8 年 4 月：住宅耐震改修助成額、分譲マンション・沿道建築物等助成額を拡充		
議会質問の状況	【令和 7 年度】 1 1 月 【本会議】区内建築物等の耐震化について 1 2 月 【地域産業都市委員会】「墨田区耐震改修促進計画」の改定（案）について 2 月 【予算特別委員会（総務費）】普及啓発活動やブロック塀の助成制度創設等について 3 月 【地域産業都市委員会】（議案）墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例の一部を改正する条例		
その他特記事項	木造住宅の耐震化率向上のため、耐震化に向けた普及啓発活動を積極的に行う必要があることから、緊急対応地区内で令和 8 年度から令和 9 年度まで戸別訪問等普及啓発活動を実施する。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		54,496	76,433	93,389	92,046	98,175	201,648
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		46,067	63,580	82,730	77,296	87,119	201,648
財 源	国	8,061	25,087	33,887	32,995	31,833	80,928
	都	5,621	14,875	21,502	18,470	24,050	44,145
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		32,385	23,618	27,341	25,831	31,236	76,575
執行率（％）		84.53 %	83.18 %	88.59 %	83.98 %	88.74 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,100	令和7年度	目標	200	525	850	1,175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,620	1,740	1,860	1,980	2,100
		実績	211	241	291	358	467	502
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住宅無料耐震相談件数を増やすことで住宅の耐震化率向上につながるため						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		98	令和7年度	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
		実績	—	95	—	—	—	97.8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区耐震改修促進計画における住宅の目標値であるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	甚大な被害をもたらす大規模地震から区民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の耐震化を促進する必要がある。令和7年度は助成対象地域や助成率の拡充など、助成制度の抜本的な見直しを行った。今後は、普及啓発に取り組み、耐震化の促進を図っていく。

課題・問題点
墨田区耐震改修促進計画に基づく各種目標値を達成するため、令和7年度に助成制度の抜本的見直しを行った。助成制度の利用実績は徐々に増加傾向にあるものの、目標とする申請件数には至っていない現状が課題である。各種助成制度について周知を図るため、耐震化の必要性について所有者等に対し積極的に普及啓発活動を行う必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	木密地域不燃化プロジェクト推進事業					
主管課	不燃・耐震促進課				電話番号（内線）	3965
目 的	東京都が実施する「東京都不燃化推進特定整備地区制度」を活用し、木造密集地域の解消に向けて、老朽住宅等の除却、建替え促進や地区施設の整備等を推進する。					
対 象 者	不燃建築物等を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人等）等					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱 ・ 東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱および東京都不燃化推進特定整備事業補助金交付要綱 ・ 東京都防災都市づくり推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	（一財）墨田まちづくり公社	
事業内容	■対象区域 京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺地区 ■事業内容 【建替え助成】令和7年度に制度改正 ①不燃建築物へ建て替えた建築主 ②木造準耐火等へ建て替えた建築主 ③老朽建築物等を除却した所有者等 【まちづくりコンシェルジュ業務】現地事務所を設置し、身近な相談相手である「まちづくりコンシェルジュ」を常駐 【無接道敷地対策検討業務】無接道敷地の解消に向けた対策検討を業務委託					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	令和12年度
	平成25年4月	10年プロジェクト不燃化促進助成制度				
	平成27年7月	不燃化促進助成の対象拡大（木造準耐火への建替え）				
	令和3年4月	不燃化特区延伸（※押上二丁目地区は令和2年度で終了）				
	令和5年7月	不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加（建築工事費）				
	令和8年3月	助成制度の改正				
		【不燃建築物への建替え】基本助成額の増額				
		【助成メニューの創設】 除却制度（老朽建築物等の除却）を創設				
		【加算メニューの追加】 高齢者世帯加算、子育て世帯加算、耐火建築物加算				
	令和8年4月	不燃化特区延伸（令和12年度まで）				
議会質問 の 状 況	■令和5年9月 ■令和7年2月 3月 ■令和7年9月 ■令和8年3月	【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について 【本会議】巨大地震から区民を守るための施策の強化について 【予算特別委員会】不燃化促進事業における無接道敷地対策について 【地域産業都市委員会】（報告事項）不燃化助成制度の見直しの考え方について 【予算特別委員会（土木費）】不燃化促進助成制度の拡充について				
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		118,064	1,177,520	136,091	41,712	53,207	89,102
A. 決算額（令和8年度は見込み）		118,001	117,584	128,291	35,789	51,258	89,102
財 源	国	12,102	15,350	27,050	0	0	31,900
	都	44,326	43,419	47,174	12,205	19,849	32,949
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		61,573	58,815	54,067	23,584	31,408	24,253
執行率（％）		99.95％	9.99％	94.27％	85.8％	96.34％	100％
B. 人コスト		13,194	12,269	12,768	13,731	17,384	
総事業費（A+B）		131,195	129,853	141,059	49,520	68,642	
予算書P（令和8年度）		212		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	81,835	負担金補助及び交付金	48,052	負担金補助及び交付金	75,700
負担金補助及び交付金	30,877	委託料	3,194	委託料	13,345
		需用費	11	需用費	57
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	30	60	90	120
				実績	18	34	57	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	98	113	125	142	150	165
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率（京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺地区）				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		70	令和8年度	目標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4
				実績	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0	京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70.0 鐘ヶ淵：70.0
		実績	京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3	京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	京島：64.4 鐘ヶ淵：59.4	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。事業延伸とともに、学識経験者の意見等を踏まえた助成額の増額、助成メニューの創設、加算メニューの追加など大幅な助成制度の拡充を行った。今後は、助成制度の普及啓発活動に積極的に取り組んでいく。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っている。木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを進める。助成制度の大幅な拡充を契機に、普及啓発に取り組むため、区民を対象とした相談会や不燃化シンポジウムなどを実施し、助成制度の周知に努めていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成				
主管課	不燃・耐震促進課			電話番号（内線）	3965
根拠法令	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱				
補助概要	墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱のとおり				
目的	老朽建築物を除却し、不燃建築物等へ建て替える者に対して、助成金を交付し、木密地域の改善を図る。				
対象	不燃建築物等を建築する建築主等（個人、中小企業、公益法人等）				
基準	区独自基準				
補助条件	■建替え助成（令和7年度に制度改正） ①不燃建築物へ建て替えた建築主 基本助成額（230万円）＋建築設計費（100万円）の助成額を交付 ②木造準耐火等へ建て替えた建築主 建築設計費（100万円）の助成額を交付 ③老朽建築物等を除却した所有者等 除却費（上限200万円）の助成額を交付 ※①～③ともに ・一定の条件あり ・その他加算制度あり				
経過	開始年度	平成21年度		終了予定	令和12年度
	平成25年4月	10年プロジェクト不燃化促進助成制度			
	平成27年7月	不燃化促進助成の対象拡大（木造準耐火への建替え）			
	令和3年4月	不燃化特区延伸（※押上二丁目地区は令和2年度で終了）			
	令和5年7月	不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加（建築工事費）			
	令和8年3月	助成制度の改正 【不燃建築物への建替え】基本助成額の増額 【助成メニューの創設】除却制度（老朽建築物等の除却）を創設 【加算メニューの追加】高齢者世帯加算、子育て世帯加算、耐火建築物加算			
	令和8年4月	不燃化特区延伸（令和12年度まで）			
	令和5年9月	【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について			
	令和7年2月	【本会議】巨大地震から区民を守るための施策の強化について			
	令和7年3月	【予算特別委員会】不燃化促進事業における無接道敷地対策について			
議会質問の状況	令和7年9月	【地域産業都市委員会】（報告事項）不燃化助成制度の見直しの考え方について			
	令和8年3月	【予算特別委員会（土木費）】不燃化促進助成制度の拡充について			
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		33,300	30,700	48,800	24,800	37,000	61,700
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		33,300	30,700	41,024	18,887	35,061	61,700
財 源	国	12,102	15,350	27,050	0	0	31,900
	都	6,950	4,900	8,536	4,418	12,380	16,750
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,248	10,450	5,438	14,469	22,681	13,050
執行率（％）		100 %	100 %	84.07 %	76.16 %	94.76 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和 7 年度	目標	30	60	90	120
				実績	18	34	57	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	98	113	125	142	150	165
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため。						
		指 標	不燃領域率（京島、鐘ヶ淵）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		64	令和 7 年度	目標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4
				実績	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：58.0 鐘ヶ淵：55.0	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0	京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70.0 鐘ヶ淵：70.0
		実績	京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3	京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	京島：64.4 鐘ヶ淵：59.4	調整中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。事業延伸とともに、学識経験者の意見等を踏まえた助成額の増額、助成メニューの創設、加算メニューの追加など大幅な助成制度の拡充を行った。今後は、助成制度の普及啓発活動に積極的に取り組んでいく。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っている。木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを進める。助成制度の大幅な拡充を契機に、普及啓発に取り組むため、区民を対象とした相談会や不燃化シンポジウムなどを実施し、助成制度の周知に努めていく必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		
主管課	不燃・耐震促進課	電話番号（内線）	3965
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金の交付		
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等		
目的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社		
基準	区独自基準		
補助条件	—		
経過	開始年度	昭和 5 7 年度	終了予定
	昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社設立 平成25年度 一般財団法人に移行 京島まちづくりの駅（現地事務所）開設 平成26年度 鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設 令和 2 年度 現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転 令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。 ※令和6年度から、まちづくりの駅運営費などについて、墨田まちづくり公社運営及び事業補助費から本事業へ予算を移行した。		
議会質問の状況	令和 2 年 【決算特別委員会ほか】 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について 令和 6 年 2 月 【予算特別委員会】 公社のあり方・事務所機能について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		0	0	0	12, 000	13, 000	14, 000
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		0	0	0	11, 990	12, 991	14, 000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	5, 339	5, 873	6, 615
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	6, 651	7, 118	7, 442
執行率（％）		－ ％	－ ％	－ ％	99. 92 ％	99. 93 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	情報誌「住まい」の発行数				単 位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		72,000	令和7年度	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200	調整中
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		情報誌「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への要因となる。						
		指 標	住まい何でも相談処の相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,600	令和7年度	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600
		実績	1,777	2,157	2,516	2,888	3,241	調整中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住まい何でも相談処は、住まいに関する様々な困りごと等の相談に応じるものであり、耐震改修、不燃建築物への建替え等の普及啓発になるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、建替え相談に応じた建替え検討やまちづくりコンシェルジュニュースの発行などを通じて、不燃化助成の制度周知に向けて連携を図っている。不燃化特区の事業延伸に伴い、引き続き、現場事務所（京島、鐘ヶ淵）との連携を強化し、制度周知を図っていく。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となるほか、公社の自主性・独立性を向上させるため、業務連携強化を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	コミュニティ住宅維持管理費					
主管課	密集市街地整備推進課				電話番号（内線）	3972
目 的	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（173戸）の維持保全及び管理					
対 象 者	住宅市街地総合整備事業、市街地整備事業、都市計画道路事業の施行に伴い住宅を失った者、不燃建築物又は木造準耐火建築物等への建替え若しくは耐震改修に伴い一時的に住宅を必要とする者等					
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ住宅条例、墨田区コミュニティ住宅条例施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3	墨田まちづくり公社、東京都住宅供給公社
事業内容	墨田区コミュニティ住宅条例に基づき、住宅市街地総合整備事業の施行等に伴い住宅を失った者等のために設置した住宅（173戸）の維持保全及び管理					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	昭和61年度に京島三丁目に最初のコミュニティ住宅が完成 その後、コミュニティ住環境整備事業の事業主体が東京都から区に変更され、区によるコミュニティ住宅の建設が始まる。 平成21年度に京島一丁目に竣工したコミュニティ住宅を最後に住宅の建設は行っていない。 現在、京島のほか、八広、立花及び文花に、合計17棟（173戸）のコミュニティ住宅を設置し、管理している。					
議会質問 の 状 況	令和3年（地域産業都市委員会）、令和4年（決算特別委員会・予算特別委員会）ほかコミュニティ住宅の有効活用について					
そ の 他 特記事項	墨田区コミュニティ住宅条例及び同条例施行規則の一部改正を行い、令和8年4月1日から「木造準耐火建築物等」へ建替える者も、コミュニティ住宅を一時使用できることとした。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		67,578	73,613	102,874	131,439	130,929	92,519
A. 決算額（令和8年度は見込み）		65,536	67,642	102,012	122,941	117,861	92,519
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	26,088	25,801
一般財源		65,536	67,642	102,012	122,941	91,773	66,718
執行率（％）		96.98％	91.89％	99.16％	93.53％	90.02％	100％
B. 人コスト		17,592	16,358	17,024	18,308	26,076	
総事業費（A+B）		83,128	84,000	119,036	141,249	143,937	
予算書P（令和8年度）		P212 11		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	112,255	委託料	107,175	委託料	81,547
負担金補助及び交付金	10,485	負担金補助及び交付金	10,485	負担金補助及び交付金	10,771
使用料及び賃借料	201	使用料及び賃借料	201	使用料及び賃借料	201
概 要		概 要		概 要	
施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費		施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費		施設管理委託料等 住宅管理システムの保守、借上 京島一丁目コミュニティ住宅管理費	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	管理戸数				単 位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		173		目標	173	173	173	173
				実績	173	173	173	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	173	173	173	173	173	173
		実績	173	173	173	173	173	173
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		建物の老朽程度に応じて維持補修を行い、現在の管理戸数を可能な限り長い期間維持していくことを目指す。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	入居率（年度末時点）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100		目標	100	100	100	100
				実績	—	71.1	68.2	69.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	68.8	64.2	61.8	61.8	59.5	57.2
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		需要度を測る指標として、管理戸数に対する入居率を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画にのっとり、計画的に老朽箇所の修繕を行っており、住宅の品質等を下げることがないように引き続き適正に維持補修等を行っていく必要がある。

課題・問題点
建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費					
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3972			
目 的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。					
対 象 者	一般財団法人墨田まちづくり公社					
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤：2	
事業内容	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等					
経 過	開始年度	昭和57年度			終了予定	
	昭和57年度	地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社設立				
	平成25年度	一般財団法人に移行				
	京島まちづくりの駅（現地事務所）開設					
	平成26年度	鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設				
	令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。					
	令和2年度	現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転				
	令和7年度	まちづくりセンター（現地事務所を京島一丁目35番9号）に開設 区職員派遣を開始				
議会質問 の 状 況	令和2年【決算特別委員会ほか】 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について 令和6年2月【予算特別委員会】 公社のあり方・事務所機能について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		156,864	141,076	132,763	155,718	154,857	168,275
A. 決算額（令和8年度は見込み）		139,803	133,762	122,552	145,430	142,162	168,275
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,272	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		134,531	133,762	122,552	145,430	142,162	168,275
執行率（％）		89.12％	94.82％	92.31％	93.39％	91.8％	100％
B. 人コスト		4,398	4,090	4,256	4,577	0	
総事業費（A+B）		144,201	137,852	126,808	150,007	142,162	
予算書P（令和8年度）		P211 7(1)～(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	145,430	負担金補助及び交付金	142,162	負担金補助及び交付金	168,275
概 要		概 要		概 要	
公社運営費等の補助		公社運営費等の補助		公社運営費等の補助	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	情報紙「住まい」の発行数				単位	冊
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		72,000	令和7年度	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200	64,600
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		情報紙「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住まい何でも相談処の相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		2,600	令和7年度	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600
		実績	1,777	2,157	2,516	2,888	3,241	3,818
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住まい何でも相談処は、耐震相談、建築相談、住まいに関する困りごと等の相談に応じるものであり、安全なまちづくりの実現のための指標の1つとなる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、継続して一定の補助を行う必要がある。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題であるため、業務連携強化を図る必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費		
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3972
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社に対する補助金の交付等		
目 的	住民主体による市街地環境の再整備の推進等を目的に設立された一般財団法人墨田まちづくり公社に補助金を交付することにより、安全・快適・豊かなまちづくりの実現に寄与する。		
対 象	一般財団法人墨田まちづくり公社		
基 準	区独自基準		
補助条件	-		
経 過	開始年度	昭和 5 7 年度	終了予定
	昭和57年度 地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興、安全・快適・豊かなまちづくりへの寄与等を目的として、区の全額出資により公社設立 平成25年度 一般財団法人に移行 京島まちづくりの駅（現地事務所）開設 平成26年度 鐘ヶ淵まちづくりの駅（現地事務所）開設 令和元年度にまちづくり公社のあり方について検討し、今後はまちづくり事業に特化した団体として地域に根差した活動を展開していくこととした。 令和 2 年度 現事務所（墨田区東向島二丁目36番10号 東京東信用金庫本店ビル7階）に移転 令和 7 年度 まちづくりセンター（現地事務所を京島一丁目35番9号）に開設 区職員派遣を開始		
議会質問の状況	令和 2 年【決算特別委員会ほか】 公社のあり方について 公社における今後のコミュニティ事業のあり方について 令和 6 年 2 月【予算特別委員会】 公社のあり方・事務所機能について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		156,864	141,076	132,763	155,718	154,857	168,275
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		139,803	133,762	122,552	145,430	142,162	168,275
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,272	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		134,531	133,762	122,552	145,430	142,162	168,275
執行率（％）		89.12 %	94.82 %	92.31 %	93.39 %	91.8 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	情報紙「住まい」の発行数				単 位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		72,000	令和 7 年度	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績	36,000	43,000	48,400	53,800	59,200	64,600
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		情報紙「住まい」等を用いて公社の活動内容等のPRを行うことにより、公社の事業活用への誘因となる。						
		指 標	住まい何でも相談処の相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,600	令和 7 年度	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1,011	1,442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600
		実績	1,777	2,157	2,516	2,888	3,241	3,818
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		住まい何でも相談処は、耐震相談、建築相談、住まいに関する困りごと等の相談に応じるものであり、安全なまちづくりの実現のための指標の 1 つとなる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民との協働により、安全・快適・豊かなまちづくりを実現するために必要な団体であり、継続して一定の補助を行う必要がある。

課題・問題点
まちづくりに特化した団体として、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題であるため、業務連携強化を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める		
事 業 名	住宅市街地総合整備事業費		
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3975
目 的	鐘ヶ淵周辺地区は、狭あい道路が多く、老朽木造住宅が密集している地域のため、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備及び老朽住宅の建替え促進等に積極的に取り組み、災害に強い安全なまちづくりを推進する。		
対 象 者	墨田二丁目から墨田五丁目まで並びに墨田一丁目及び東向島五丁目の一部（鐘ヶ淵周辺地区）に居住する区民等		
根拠法令 関連計画	墨田区都市計画マスタープラン、住宅市街地総合整備計画 等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤6・(株)NISSO、(株)地域計画連合
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区区域内の優先整備路線（1号線～10号線）の拡幅整備、公園整備等を行っている。 〔事業概要〕 - 事業地区面積：80.6ha - 優先整備路線1～10号線の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備を行う。 道路用地 取得目標：4,654㎡／取得状況：1725.18㎡（令和7年度末） 公園用地 取得目標：2,505㎡／取得状況：505.60㎡（令和7年度末） ※優先整備路線9号、10号線については、将来的に鉄道で分断されている東西の往来を可能にする路線であるため、鉄道立体化を見据え、早期整備を目指す。 ※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備促進事業（交付率1/4）を充当する。		
経 過	開始年度	平成18年度	終了予定 令和12年度
	平成18年度～ 東武伊勢崎線の東側の36.7haのエリアで、優先整備路線1～5号線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を実施。 平成25年度 同地域と線路の西側を含めた80.6haのエリアに10年プロジェクト推進事業（平成26年12月）が導入。 平成28年度 事業エリアを80.6haに拡大。主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に追加。 令和7年度 事業期間の延伸（令和12年度まで）		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	令和4年9月の都議会において、鐘ヶ淵駅付近を鉄道立体化の事業候補区間に位置付けたことから、連続立体交差事業の実現に向け、より一層の密集事業の推進を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでいる。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		193,598	80,615	32,542	242,073	71,237	124,412
A. 決算額（令和8年度は見込み）		164,633	75,099	30,889	239,654	66,371	124,412
財 源	国	67,422	29,704	8,790	84,684	0	38,252
	都	33,711	14,852	4,395	0	42,342	19,126
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		63,500	30,543	17,704	154,970	24,029	67,034
執行率（％）		85.04％	93.16％	94.92％	99％	93.17％	100％
B. 人コスト		26,388	24,537	34,048	36,616	17,384	
総事業費（A+B）		191,021	99,636	64,937	276,270	83,755	
予算書P（令和8年度）		P212		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
公有財産購入費	220,475	公有財産購入費	50,366	工事請負費	77,285
委託料	7,370	委託料	7,260	公有財産購入費	41,612
工事請負費	6,360	役務費	5,767	役務費	5,511
役務費	5,449	工事請負費	2,978	使用料及び賃借料	4
概 要		概 要		概 要	
役務費-土地鑑定 委託料-推進事業 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得・補償 ※うち172,890千円は翌年度繰越分。		役務費-土地鑑定 委託料-整備計画作成 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得・補償 ※繰越分に対応する補助金（都費）を収入。		役務費-土地鑑定 工事請負費-道路整備 公有財産購入費-用地取得・補償 使用料及び賃借料-会場使用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	用地取得面積（道路）				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		4,654	令和7年度	目標	308	616	923	1,230
				実績	123	173	207	254
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,537	2,157	2,777	3,400	4,030	4,654
		実績	1,038	1,132	1,175	1,190	1,241	1,725
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		鐘ヶ淵周辺地区は主に両側拡幅であることから、片側の拡幅が完成した場合でも実績に反映できるよう、住宅市街地総合整備事業の用地取得面積を指標及び目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		70	令和7年度	目標	55.6	57.2	58.8	60.4
				実績	55	55	56.4	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	63.6	65.2	66.8	68.4	70
		実績	57.3	58.5	58.9	59.1	59.6	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化特区で定める市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都の地域危険度測定調査における地域危険度は依然として高い水準となっており、今後も道路拡幅整備等に取り組んでいく必要がある。

課題・問題点
鐘ヶ淵周辺地区優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり路線として完成させるまでに時間と費用を必要とする。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	木密地域不燃化プロジェクト不燃化助成事業費					
主管課	密集市街地整備推進課				電話番号（内線）	3975
目 的	東京都が実施する「東京都不燃化推進特定整備地区制度」を活用し、木造密集地域の解消に向けて、老朽住宅等の除却、建替え促進や地区施設の整備等を推進する。					
対 象 者	京島周辺地区・鐘ヶ淵周辺地区					
根拠法令 関連計画	・墨田区木密地域不燃化プロジェクト不燃化促進助成制度要綱 ・東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱および東京都不燃化推進特定整備事業補助金交付要綱 ・東京都防災都市づくり推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・株式会社NISSO	
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区、北部中央地区及び京島地区における主要生活道路の拡幅整備用地及び公園・緑地の整備用地等の取得に当たり、測量、公共嘱託登記支援、建物調査及び公共用地交渉等を委託により実施する。					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	令和12年度
	平成25年4月 10年プロジェクト不燃化促進助成制度 平成27年7月 不燃化促進助成の対象拡大（木造準耐火への建替え） 令和3年度 不燃化特区延伸 令和5年7月 不燃化促進助成に新たな加算メニューを追加（建築工事費） 令和8年4月 不燃化特区延伸・不燃化助成の内容を大幅に見直し。					
議会質問 の 状 況	■令和5年9月 【本会議】木密地域不燃化プロジェクト推進事業の進捗と延伸について					
そ の 他 特記事項	組織変更により令和6年度から予算科目新設したため、目標値等是不燃化促進事業全体の指標となっている。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	0	80,019	65,000	80,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	0	76,939	64,969	80,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	35,000	27,500	35,000
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	41,939	37,469	45,000
執行率（％）		－％	－％	－％	96.15％	99.95％	100％
B. 人コスト		0	0	0	54,924	17,384	
総事業費（A+B）		0	0	0	131,863	82,353	
予算書P（令和8年度）		P212		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	76,939	委託料	64,969	委託料	80,000
概 要		概 要		概 要	
委託料－用地買収折衝等委託		委託料－用地買収折衝等委託		委託料－用地買収折衝等委託	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		300	令和7年度	目標	30	60	90	120
				実績	18	34	57	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績	98	113	125	142	150	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物の建築や木造準耐火への建替えにより、不燃領域率が上昇するため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率（京島、鐘ヶ淵）				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		70	令和7年度	目標	京島：58.3 鐘ヶ淵：55.6	京島：59.6 鐘ヶ淵：57.2	京島：60.9 鐘ヶ淵：58.8	京島：62.2 鐘ヶ淵：60.4
				実績	京島：58 鐘ヶ淵：55	京島：58 鐘ヶ淵：55	京島：59.5 鐘ヶ淵：56.4	京島：60.4 鐘ヶ淵：56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	京島：63.5 鐘ヶ淵：62.0	京島：64.8 鐘ヶ淵：63.6	京島：66.1 鐘ヶ淵：65.2	京島：67.4 鐘ヶ淵：66.8	京島：68.7 鐘ヶ淵：68.4	京島：70 鐘ヶ淵：70
		実績	京島：60.8 鐘ヶ淵：57.3	京島：62.7 鐘ヶ淵：58.5	京島：63.2 鐘ヶ淵：58.9	京島：64.0 鐘ヶ淵：59.1	京島：64.4 鐘ヶ淵：59.6	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化推進特定整備地区整備プログラムで目標としている不燃領域率を目標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住宅市街地総合整備事業における用地取得については、多岐に渡る専門知識を要することや権利者へのきめ細かい対応が必要であることから、測量・調査・折衝等に関する業務を委託により実施する。

課題・問題点
不燃領域率は年々向上しているが、依然として老朽住宅が点在し、狭あい道路も多く残っている。木造密集市街地の解消に向けて、本制度を活用し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費					
主管課	密集市街地整備推進課				電話番号（内線）	3973
目 的	東武伊勢崎線の立体化と駅周辺や沿道のまちづくりを推進するとともに、街路事業や他のまちづくり事業と連携し、災害に強い安全なまちづくりを推進する。					
対 象 者	墨田二丁目から墨田五丁目まで並びに墨田一丁目及び東向島五丁目の一部に居住する区民等					
根拠法令 関連計画	・墨田区都市計画マスタープラン ・鐘ヶ淵地区まちづくり計画 ・住宅市街地総合整備事業					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・(株)エイト日本技術開発、(株)URリンケージ	
事業内容	・鐘ヶ淵地区では、鉄道による地域の分断や踏切による道路交通の円滑化の妨げが大きな課題となっていることから、鉄道立体化を目指し、都、区及び住民代表により協議を重ねている。 ・令和4年度に、都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明したことから、今後は国による着工準備採択を目指し、都の調査へ協力するとともに、各関係者と協議を図っていく。 ・平成28年度に策定したまちづくり計画を令和7年度に改定し、鉄道立体化を見据えたまちづくりを地域との協働により行っていく。 ・鉄道立体化の事業候補区間に位置付けられたものの、鉄道による地域の分断や踏切による交通遮断は引き続き大きな課題であることから、早期の着工準備採択を目指し、関係機関との協議・調整を行っていく。 ・補助120号線の早期整備完了を目指し、事業主体である東京都と連携し、鐘ヶ淵地区まちづくり懇談会への情報提供、意見聴取を引き続き行っていく。					
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定	
	平成24年度 「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」策定 平成28年度 「鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画」策定（「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の見直し） 平成29年度 鉄道線形区案検討、PTAワークショップ（隅田小・梅若小各2回開催） 令和元年度 鉄道線形区案を踏まえた鉄道沿線勉強会（令和元年まで計7回開催） 令和3年度 まちづくりオープンハウス（4日間開催） 令和4年度 優先整備路線9号線の路線の認定及び道路区域の決定 令和5年度 9月の都議会において都が鉄道立体化の事業候補区間への位置付けを表明 令和6年度 まちづくり計画改定に向けたワークショップ（隅田小2回開催）及びパネル展（4日間開催） 令和7年度 まちづくりパネル展（4日間開催） 「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」改定 まちづくり勉強会の開催（隅田小4回（各2日計8日間）開催）					
議会質問 の 状 況	令和7年6月【地域産業都市委員会】「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定について 令和7年10月【決算特別委員会】鉄道立体化の進捗状況について 令和8年2月【議会一般質問】都市整備用地活用に伴う地域への影響について 令和8年3月【予算特別委員会】鐘ヶ淵のまちづくりについて、優先整備路線8号線について、鐘ヶ淵通り拡幅整備の進捗状況について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		12,441	26,099	22,665	42,911	47,659	30,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		12,441	25,914	22,417	42,790	47,496	30,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	4,983	8,100	6,000	10,890	12,672	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,458	17,814	16,417	31,900	34,824	30,000
執行率（％）		100％	99.29％	98.91％	99.72％	99.66％	100％
B. 人コスト		26,388	24,537	25,536	27,462	34,768	
総事業費（A+B）		38,829	50,451	47,953	70,252	82,264	
予算書P（令和8年度）		P212 10(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	42,790	委託料	46,530	委託料	30,000
		工事請負費	966		
概 要		概 要		概 要	
鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託 鐘ヶ淵地区まちづくり推進業務委託（R7年度に繰越） 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定に係る業務委託（R7度に繰越）		鐘ヶ淵地区まちづくり推進業務委託 鐘ヶ淵通り沿道まちづくりコーディネーター業務委託 掲示板設置工事		鐘ヶ淵地区まちづくり推進業務委託	

事業の成果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	勉強会の開催等				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50	令和7年度	目標	1	3	6	9
				実績	1	6	11	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	13	22	31	40	50
		実績	28	29	34	42	54	64
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員への説明・パネル展等の開催数を指標とする。						
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	事業の理解度				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50	令和7年度	目標	20	40	60	80
				実績	10	30	77	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	77	77	77	77	77	77
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケートによる理解度を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化により、踏切による交通渋滞の解消や、鉄道で分断されていたまちの一体化に合わせ、都市基盤整備を行うことで、白鬚東地区への避難路を確保するなど、安全安心なまちづくりに貢献する。

課題・問題点
令和4年度に鉄道立体化の事業候補区間へ位置付けられたことから、今後は国による着工準備採択を目指し、まちづくり計画を改定した上で、鉄道立体化を見据えたまちづくりをより積極的に推進していく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める				
事 業 名	京島地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）				
主管課	密集市街地整備推進課			電話番号（内線）	3975
目 的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する。				
対 象 者	京島二丁目及び京島三丁目（京島地区）に居住する区民等				
根拠法令 関連計画	墨田区都市計画マスタープラン、住宅市街地総合整備計画等				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・（株）NISSO、（株）地域計画連合
事業内容	京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、広場等の整備等。 〔事業概要〕 ・優先整備路線（京島二丁目区域内7路線・京島三丁目区域内7路線）の道路拡幅整備（令和7年度末までに843m整備） ・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における広場等の整備（令和7年度末までに24か所設置） ・道路拡幅整備及び広場等の整備に必要な用地取得（令和7年度末までに14,803㎡） ※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備事業（交付率：事業費の1/4）を充当				
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定	令和12年度
	昭和56年度：京島地区まちづくり協議会設立。地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画（大枠）を策定。 昭和58年度：京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける（都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業）。 平成22年度：事業主体を都から区へ変更。 平成25年度：平成22年度及び平成25年度：事業延伸の決定。 ※その間、道路拡幅整備、広場等の整備、コミュニティ住宅の建設及び老朽建物の建替え促進を実施。 平成25年度：京島三丁目地区防災街区整備事業が完了。日本で初めてとなる『密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく避難経路協定』が締結された。 令和4年度末までに、4、6、10、11、12及び21号線の拡幅整備が完了した。 令和4年度：優先整備路線1、13及び14号線が事業化された。 令和7年度：事業期間の延伸（令和12年度まで）				
議会質問 の 状 況	平成25年度【決算特別委員会】京島地区まちづくりの道路拡幅状況について 平成27年度【予算特別委員会】新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について 平成28年度 京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について 平成30年度【予算特別委員会】水活用勉強会の調査費付与について 令和5年度【決算特別委員会】キラキラ橋商店街内建売住宅建設の対応状況について 令和6・7年度 【一般質問】京島地区のまちづくりについて				
そ の 他 特記事項	住民主体による京島地区まちづくり協議会は、総会（年1回）・運営委員会（年6回）の開催の他、京島文化まつり・まちなか緑化事業・刊行物の発行等、多岐にわたる活動を行っている。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		33,324	39,936	18,419	15,700	49,732	65,616
A. 決算額（令和8年度は見込み）		17,187	39,443	16,955	14,888	48,278	65,616
財 源	国	4,300	10,750	3,500	0	0	22,552
	都	2,150	5,375	1,750	0	0	9,610
	その他	0	0	0	0	0	805
一般財源		10,737	23,318	11,705	14,888	48,278	32,649
執行率（％）		51.58％	98.77％	92.05％	94.83％	97.08％	100％
B. 人コスト		17,592	16,358	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		34,779	55,801	33,979	33,196	65,662	
予算書P（令和8年度）		P212		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	5,938	公有財産購入費	28,723	公有財産購入費	47,023
委託料	5,093	委託料	10,968	工事請負費	10,420
使用料及び賃借料	1,671	役務費	4,481	役務費	4,532
工事請負費	1,347	工事請負費	1,712	使用料及び賃借料	2,625
需用費	809	使用料及び賃借料	1,671	需用費	915
概 要		概 要		概 要	
役務費-土地鑑定 委託料-推進事業 工事請負費-仮舗装 使用料及び賃借料-地代 需要費-光熱水費		役務費-土地鑑定 委託料-整備計画作成 工事請負費-道路整備 使用料及び賃借料-地代 公有財産購入費-用地取得・補償		需要費-光熱水費 役務費-土地鑑定 工事請負費-道路整備 使用料及び賃借料-地代 公有財産購入費-用地取得・補償	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路用地取得延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		185+54	令和7年度	目標	26	62.5	99	135.5
				実績	25.9	57.2	97.9	119.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	157.5	163.9	164.3	171.1+18	177.9+36	185+54
		実績	151	153.7	153.7	164.9	164.9	176.1
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路用地取得延長（両側拡幅の場合は、片側拡幅をもって延長に計上。）を指標とする。令和5年度から新たに事業化した3路線における目標値（+54）を加えている。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		70	令和7年度	目標	58.3	59.6	60.9	62.2
				実績	58	58	59.5	60.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	63.5	64.8	66.1	67.4	68.7	70
		実績	60.8	62.7	63.2	64	64.4	調査中
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路拡幅事業等の未完了事業があることや着手すべき整備課題が多くあることから、事業期間を延伸（令和12年度まで）した。公園等についても更なる拡充整備を図るため、計画整備量を見直した。（目標取得面積1,500㎡）

課題・問題点
道路線形に当たり、地域にとってより良い形での整備を実現するため、地域の事情に精通しているまちづくり協議会と情報共有・意見交換を行いながら進めていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める		
事 業 名	北部中央地区まちづくり事業費（住宅市街地総合整備事業）		
主管課	密集市街地整備推進課	電話番号（内線）	3975
目 的	北部中央地区（京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部）において、老朽住宅の建替更新の促進及び道路・公園等の生活関連施設の整備を実施し、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを推進する。		
対 象 者	京島一丁目、東向島一・二・六丁目及び八広一丁目から六丁目まで並びに向島五丁目の一部（北部中央地区）に居住する区民等		
根拠法令 関連計画	墨田区都市計画マスタープラン、住宅市街地総合整備計画 等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤6・（株）NISSO、（株）地域計画連合
事業内容	北部中央地区内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備及び広場等の整備等を実施している。 〔事業概要〕 ・優先整備路線の道路拡幅整備（令和7年度末までに110m整備） ・区域内における広場等の整備（令和7年度末までに9か所設置） ※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備事業（交付率：事業費の1/4）を活用している。		
経 過	開始年度	昭和59年度	終了予定 令和12年度
	昭和59年度	・木造賃貸住宅地区整備事業（現住宅市街地総合整備事業。当初は京島地区も事業区域に含む。）を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。 ・また、建替え促進エリアを定め、老朽木造住宅の密集改善に取り組むとともに、公園不足地域の改善に取り組んできた。	
	平成21年度	再開発事業に伴いコミュニティ住宅を整備。	
	平成27年度	優先整備路線（区画街路8号線）D号線及びひきふねどんぐり公園整備完了。	
	平成28年度	優先整備路線（区画街路1号線）E号線及び曳舟なごみ公園の整備を完了並びに地蔵坂通り広場を拡張。	
	平成29年度	とらばし児童遊園再整備完了。	
	令和元年度	曳舟やすらぎ広場整備完了。	
	令和7年度	事業期間延伸（令和12年度まで）	
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		347	118	1,134	6,429	8,969	6,021
A. 決算額（令和8年度は見込み）		68	118	1,077	6,293	8,910	6,021
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	5,844
	その他	0	0	0	0	0	105
一般財源		68	118	1,077	6,293	8,910	72
執行率（％）		19.6％	100％	94.97％	97.88％	99.34％	100％
B. 人コスト		8,796	8,179	8,512	9,154	8,692	
総事業費（A+B）		8,864	8,297	9,589	15,447	17,602	
予算書P（令和8年度）		P212		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,149	委託料	8,778	委託料	5,845
需用費	144	需用費	132	需用費	176
概 要		概 要		概 要	
需用費-光熱水費 委託料-推進事業		需用費-光熱水費 委託料-整備計画作成		需用費-光熱水費 委託料-無電柱化調査委託	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	道路用地取得延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		441	令和7年度	目標	45	45	200	200
				実績	45	45	77	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	260	320	380	441
		実績	77	77	77	77	77	77
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		密集市街地整備の進捗指標として、道路拡幅の成果である道路用地取得延長を指標とする。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		70	令和7年度	目標	61	63	65	67
				実績	61	61	61	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	67.5	68	68.5	69	69.5	70
		実績	69.3	69.3	69.3	69.3	69.3	74.6
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区の一部では市街地再開発事業が進み、駅周辺の様子が変化してきているものの、後背地を中心に老朽建物が密集している状況となっているため、社会情勢や地区状況を踏まえた整備方針を随時、見直す必要がある。

課題・問題点
現在の不燃領域率（都方式）は、74.6%で、不燃化特区の目標値70%を達成している。一方、町丁目別では、東向島一丁目目が63%となっており、町丁目により差がみられる。そのため、不燃領域率70%未満の地域については、優先して幅員6m以上の整備を行う主要生活道路の選定を進めるとともに、不燃化建築物への建替えを促進し不燃領域率の向上を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める		
事 業 名	空き家対策経費		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3572. 3573
目 的	危険な状態にある老朽建物の管理の適正化を図り、区民の安全・安心な暮らしを確保する。		
対 象 者	老朽建物（空き家を含む）所有者等		
根拠法令 関連計画	空家等対策の推進に関する特別措置法、墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例及び同施行規則、墨田区安全で安心なまちづくり推進条例、墨田区空家等対策計画		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、会計年度任用職員1
事業内容	◎危険な老朽家屋（空き家を含む）を減らす対症療法的な施策を推進するとともに、空き家になってからだけでなく、居住又は使用中のものも対象にした予防的な施策も含め、物件の状況・段階に応じた施策を、「墨田区空家等対策計画」に基づき実施する。 ●危険な状態になっている老朽建物（空き家を含む）については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者に対し、必要な措置を講じるように促し、これを行わないものに対しては、法令に基づく助言・指導等を行う。 ●管理不全のため危険な状態にある老朽家屋について、所有者による自主的な解決を促すため、除却費を助成する。 ●空き家予備軍の所有者等に対しては、情報発信による所有者等への意識涵養やセミナーの開催等、空き家発生又は危険化の予防的な施策を行う。		
経 過	開始年度	平成17年度	終了予定
	平成17年度～	区民等からの通報件数の増加に伴い、安全支援課安全支援係の事業の一つとして、「老朽危険家屋対策」について事業開始	
	平成25年度	墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例制定	
	平成26年度～	安全支援課内に「空き家対策係」設置。以降は独立した係として、老朽建物（空き家を含む）対策事業を行う。	
	平成27年度	空家等対策の推進に関する特別措置法全面施行	
	平成29年度	墨田区空家等対策計画策定（計画期間：平成29年度～平成33年年度（令和3年度））	
	令和2年度～	「空き家等対策プラットフォーム事業」における「空き家等ワンストップ相談窓口」開設	
	令和3年度	墨田区空家等対策計画改定（計画期間：令和4年度～令和8年度）	
	令和5年度	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行	
	令和6年度	墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の施行	
	令和7年度	空家等管理活用支援法人の指定（一般財団法人墨田まちづくり公社）	
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		18,262	17,772	16,985	19,988	36,997	41,070
A. 決算額（令和8年度は見込み）		12,152	15,704	13,252	15,905	31,172	41,070
財 源	国	1,942	3,300	1,250	3,300	10,252	12,063
	都	4,570	4,953	4,596	4,815	10,920	13,831
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,640	7,451	7,406	7,790	10,000	15,176
執行率（％）		66.54％	88.36％	78.02％	79.57％	84.26％	100％
B. 人コスト		29,173	24,560	25,676	27,507	23,474	
総事業費（A+B）		41,325	40,264	38,928	43,412	54,646	
予算書P（令和8年度）		P112, 13, (4)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,322	委託料	19,120	委託料	17,174
負担金補助及び交付金	4,555	負担金補助及び交付金	9,207	負担金補助及び交付金	17,000
報酬	2,711	報酬	1,800	報酬	3,242
需用費	130	職員手当等	754	職員手当等	1,194
役務費	73	需用費	169	役務費	1,145
概 要		概 要		概 要	
委託料…事務相談員（建築士）、空き家相談窓口委託等		委託料…事務相談員（建築士）、空き家相談窓口委託、空き家実態調査等		委託料…事務相談員（建築士）、空き家相談窓口委託、空き家等対策計画策定支援業務委託	
負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成		負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成		負担金、補助及び交付金…不良住宅除却費助成等	
報酬…会計年度任用職員報酬、墨田区老朽建物等審議会委員報酬		報酬…会計年度任用職員報酬等 職員手当等…会計年度任用職員手当等		報酬…会計年度任用職員報酬等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	老朽危険家屋除却費助成制度実績数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和 7 年度	目標	11	8	10	7
				実績	5	9	0	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	10	10	12	12	15
		実績	7	4	11	4	8	15
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		管理不全のため危険な状態にある老朽家屋に関して、所有者による除却を促すことにより、倒壊等の事故を未然に防止することが肝要であるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	老朽危険家屋の解決件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		430	令和 7 年度	目標	250	270	290	310
				実績	254	282	316	336
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	330	350	370	390	410	430
		実績	353	364	379	391	419	434
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		適正な管理を行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物を解決していくことで、区民の安全・安心な暮らしを確保し、災害に強いまちづくりを進めていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	- 空き家対策事業は、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、区市町村の責務が明言化されており、国や都、民間事業者がこれに代わることはできない。 - これまでの老朽危険家屋（空き家含む）対策により、危険な物件は減ったが、軽微な管理不全への陳情は多くあり、区民ニーズは高い。

課題・問題点
- 本区がこれまで行ってきた老朽危険家屋（空き家含む）対策は、既に危険が顕在化している物件への対症療法が中心であり、一定の成果を挙げたところであるが、令和3年度に改定を行った「墨田区空き家等対策計画」は、これに加え、空き家発生又は危険化の予防的な施策を行っていくこととした。 - 令和5年の改正空家法も、これと同様の方向性であるため、今後はより一層予防的施策を推進していく。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 11

補助金名	老朽危険家屋除却費等助成金		
主管課	安全支援課	電話番号（内線）	3572. 3573
根拠法令	老朽危険家屋除却費等助成制度要綱		
補助概要	老朽化によって危険な状態にある家屋の除却に要する費用に関し、金銭的な助成を行うことにより、所有者による自主的な対応を促す。		
目 的	老朽化によって危険な状態にある老朽家屋等について、所有者等による対応を促し、除却の促進、跡地の有効活用を行うことにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、区民の安全で安心な暮らしを確保することを目的とする。		
対 象	老朽危険家屋等（空き家等を含む）の所有者等		
基 準	区独自基準		
補助条件	①土地無償貸与を前提とした除却費の助成 管理不全のため危険な状態になっている建築物について、除却後の跡地を区へ一定期間（原則10年間）無償貸与することを条件に、当該除却費用を助成する。貸与された跡地は、区が公共的な目的で利用する。 助成率1/1上限：200万円 ※令和8年度からは上限300万円 ②不良住宅を対象とした除却費の助成 不良住宅（住宅地区改良法施行規則第1条に規定する不良度が100点以上）を除却する場合に、除却費用を助成する。 無接道敷地に存する不良住宅…助成率1/2上限：100万円 ※令和8年度からは助成率2/3上限：200万円 それ以外の不良住宅…助成率1/2上限：50万円 ※令和8年度からは助成率1/2上限：100万円		
経 過	開始年度	平成 2 8 年度	終了予定
	・平成 2 7 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを機に検討した結果、平成 2 8 年度に墨田区老朽危険家屋除却費等助成制度要綱制定し、事業を開始した。 ・令和元年度同要綱一部改正（無接道敷地に存する不良住宅に関する項目追加）をした。 ・令和 8 年度同要綱一部改正（助成上限額の見直し等の拡充）をした		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		6,500	6,500	5,000	7,000	12,000	17,000
A. 決算額（令和8年度は見込み）		2,121	5,600	2,500	4,555	9,207	17,000
財 源	国	1,942	2,300	1,250	3,300	4,777	8,200
	都	89	1,649	831	836	2,824	5,866
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		90	1,651	419	419	1,606	2,934
執行率（％）		32.63％	86.15％	50％	65.07％	76.73％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	老朽危険家屋除却費助成制度実績数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和 7 年度	目標	11	8	10	7
				実績	5	9	0	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	10	10	12	12	15
		実績	7	4	11	4	8	15
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		管理不全のため危険な状態にある老朽家屋等に関して、所有者による除却を促すことにより、倒壊等の事故を未然に防止することが肝要である。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	通報のあった老朽危険家屋の解決件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		430	令和 7 年度	目標	250	270	290	310
				実績	254	282	316	336
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	330	350	370	390	410	430
		実績	353	364	379	391	419	434
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		適正な管理が行われずに倒壊のおそれや火災等の危険がある建物を解決していくことで、区民の安全・安心できる暮らしを確保し、災害に強い安全なまちづくりを進めていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本助成制度は、これまで「不良住宅を対象とした除却費助成」において、「無接道敷地に存する不良住宅」について、より手厚い助成を実施する等、区民ニーズに対応する形で制度を拡充してきた。これにより、区内に存する老朽危険家屋（空き家含む）は、その数を順調に減らしている。また、近年解体費が高騰し、それが解体の足枷にならないよう令和 8 年度から本助成制度の上限額の見直し等の拡充を行い、老朽危険家屋の除却をより推進していく。

課題・問題点
・ 今後は除却だけでなく、利活用の促進等を含む、空き家発生又は危険化の予防的な施策においても、所有者等の経済的な負担を軽減する制度を拡充（又は別途制度を創設）することで、より強力に空き家対策を推進していくことが期待できる。 ・ 利活用に関する助成金等の検討にあたっては、毎年のように新制度の創設や既存制度の拡充等が行われており、国や都による区市町村への財政補助の制度について、有効に活用できるように情報収集に努め、本区の財政負担が過大にならないように配慮する必要がある。 ・ また、新制度設計にあたっては、UDC すみだや空き家関係 NPO 法人、まちづくり団体等、空き家利活用や周辺まちづくりに資する活動等を行っている団体等からの意見を取り入れ、より所有者等にとって利用しやすく、本区としての空き家対策及びその他の政策目的に即した内容になるよう検討していく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	細街路拡幅整備事業費					
主管課	都市整備課				電話番号（内線）	3926
目 的	幅員が4mに満たない道路を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、安全で快適な災害に強い住環境のまちづくりを進める。					
対 象 者	建築主等、通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	建築基準法令、道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則、墨田区細街路拡幅整備要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5人	
事業内容	「墨田区細街路拡幅整備要綱」に基づき、建築基準法で道路中心から2m範囲内の後退用地とみなされた部分の土地を、権利者等の承諾を受けた上で道路状に拡幅整備する。					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	
	【経緯】 幅員が4mに満たない道路の拡幅整備延長約150km(私道含む)が対象である。 細街路は住民の暮らしに密着した生活道路であるが、災害時に緊急車両の進入が危ぶまれる等、防災上問題となっているため、昭和62年度に事業を開始し、38年が経過した段階の進捗率は約31%（令和8年4月1日現在）である。 なお、財政状況や近隣区との整合性を図り、公道の拡幅部分の買取制度を廃止した（平成11年4月1日改正）。 【過去3年間の実績】 - 令和5年度：整備件数133件、整備延長1,329.04m、奨励金件数100件、助成金（補助金）件数132件 - 令和6年度：整備件数130件、整備延長1,100.78m、奨励金件数 89件、助成金（補助金）件数132件 - 令和7年度：整備件数123件、整備延長1,185.11m、奨励金件数 79件、助成金（補助金）件数116件					
議会質問 の 状 況	[令和3年10月決特] 申請の取下げ件数について [令和4年2月] 私道における電柱の移設について [令和7年10月決特] 道路上に境界標示物があった場合の対応について					
そ の 他 特記事項	【他区の状況】 同事業を21区が実施している。 【関連部署】 都市計画部建築指導課 都市計画部不燃・耐震促進課					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		225,453	230,717	249,899	235,871	271,946	262,820
A. 決算額（令和8年度は見込み）		216,707	228,163	248,546	233,254	266,319	262,820
財 源	国	48,900	26,304	25,504	18,996	20,386	27,885
	都	5,030	6,293	6,042	3,543	4,658	5,850
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		162,777	195,566	217,000	210,715	241,275	229,085
執行率（%）		96.12 %	98.89 %	99.46 %	98.89 %	97.93 %	100 %
B. 人コスト		43,980	40,895	42,560	45,770	39,114	
総事業費（A+B）		260,687	269,058	291,106	279,024	305,433	
予算書P（令和8年度）		P203-4-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	220,492	工事請負費	253,085	工事請負費	244,600
報償費	8,232	報償費	9,378	報償費	13,508
負担金補助及び交付金	4,080	負担金補助及び交付金	3,750	負担金補助及び交付金	4,582
使用料及び賃借料	327	需用費	63	役務費	66
役務費	36	役務費	42	需用費	64
概 要		概 要		概 要	
・細街路拡幅整備工事 ・隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金 ・本事業の申請に係る助成金 等		・細街路拡幅整備工事 ・隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金 ・本事業の申請に係る助成金 等		・細街路拡幅整備工事 ・隅切り整備や後退用地等無償使用承諾に対する奨励金 ・本事業の申請に係る助成金 等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	細街路拡幅整備件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		140	令和7年度	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
		実績	133	144	138	133	130	123
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		・細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。 ・過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。						
		指標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安全で快適な災害に強い住環境のまちづくりを着実に推進するため、本事業を継続する必要がある。

課題・問題点
申請受付から拡幅整備まで半年以上の期間を要することから、当該期間を短縮するため、施工業者との調整、事務処理の効率化等について改善方法を検討する必要がある。

令和 8 年度 補助金評価シート

No. 12

補助金名	細街路拡幅整備助成金		
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3926
根拠法令	墨田区細街路拡幅整備要綱		
補助概要	細街路拡幅整備の申請者に対し、①門塀等の除去費用や上下水・ガスの設備等の移設費、②申請に係る費用、の補助として助成金を交付する。		
目 的	助成金を交付することで、細街路拡幅整備を推進し、安全で快適な災害に強い住環境のまちづくりを進める。		
対 象	細街路拡幅整備申請者		
基 準	区独自基準		
補助条件	①建築を伴わない拡幅整備の申請で、門塀等の除去、上下水・ガスの設備又は樹木の移設があった場合に、本要綱に定める額を助成する。 ・ 門塀・生垣等除却 10,000円/m ・ 排水設備移設 桝16,000円/箇所・配管 11,000円/m ・ 水道・ガス設備移設 工事費用の全額 ・ 樹木移植 15,000円/本 ②細街路拡幅整備申請で、1件当たり30,000円を助成する。		
経 過	開始年度	昭和62年度	終了予定
	①門塀等の除去費用、上下水・ガスの設備又は樹木の移設費の助成 昭和62年度に助成が始まり、その後の工事費や人件費等の値上り状況を踏まえ、平成4年4月1日に要綱改正している。 ②細街路拡幅整備申請等に係る費用の助成 ・ 昭和62年度 20,000円／件 ・ 平成4年度～ 30,000円／件 【過去3年間の実績】 ・ 令和5年度：①1件、②131件 ・ 令和6年度：①1件、②131件 ・ 令和7年度：①1件、②115件		
議会質問の状況	[令和3年10月決特] 申請の取下げ件数について [令和4年2月] 私道における電柱の移設について [令和7年10月決特] 道路上に境界標示物があった場合の対応について		
その他特記事項	【他区の状況】 細街路拡幅整備事業を21区が実施している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
予算現額（令和 8 年度は当初予算）		4,650	4,675	4,675	4,702	4,702	4,582
A. 決算額（令和 8 年度は見込み）		4,646	4,097	4,058	4,080	3,750	4,582
財 源	国	2,163	1,215	1,215	885	1,020	525
	都	293	277	187	142	232	262
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,190	2,605	2,656	3,053	2,498	3,795
執行率（％）		99.91 %	87.64 %	86.8 %	86.77 %	79.75 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	細街路拡幅整備件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		140	令和 7 年度	目標	120	120	120	120
				実績	127	124	126	133
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	140	140	140
		実績	133	144	138	133	130	123
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・細街路の拡幅を推進するため、整備件数を活動指標とする。 ・過去の実績から、継続可能な整備件数を目標値とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和 7 年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	—
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	—
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・細街路を拡幅することで、交通の安全性に満足している区民の割合を高めることにつながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安全で快適な災害に強い住環境のまちづくりを着実に推進するため、本事業を継続する必要がある。

課題・問題点
申請受付から拡幅整備まで半年以上の期間を要することから、当該期間を短縮するため、施工業者との調整、事務処理の効率化等について改善方法を検討する必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	私道整備助成事業費					
主管課	都市整備課				電話番号（内線）	3926
目 的	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して工事費を助成すること とで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。					
対 象 者	助成対象工事の申請者（代表者） 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	墨田区私道整備助成条例、同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1 会計年度再任用職員1	
事業内容	現在の助成率は、路面舗装工事・排水設備工事ともに80～100%で、助成要件は次のとおりである。					
	①路面舗装 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 ②排水設備 上記、路面舗装の要件のうち、1、2及び4 ③電柱移設 1 自動車の通行支障が生じている私道					
経 過	開始年度	昭和43年度			終了予定	
	平成30年度 防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更 令和2年度 所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定 令和4年度 電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを見直し 過去3年間の実績 路面舗装工事（うち排水設備工事） [令和5年度] 17件、436.7㎡（10件、91.0m） [令和6年度] 13件、459.8㎡（10件、67.4m） [令和7年度] 25件、825.3㎡（6件、105.1m） 電柱移設 [令和5年度] 助成実績なし [令和6年度] 助成実績なし [令和7年度] 助成実績なし					
議会質問 の 状 況	[令和元年11月] 土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について [令和2年11月] 所有者不明土地の取扱いについて [令和5年2月] 土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		42,347	42,347	42,995	43,970	83,800	77,200
A. 決算額（令和8年度は見込み）		42,198	42,266	42,691	43,927	82,519	77,200
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		42,198	42,266	42,691	43,927	82,519	77,200
執行率（％）		99.65％	99.81％	99.29％	99.9％	98.47％	100％
B. 人コスト		10,189	10,999	11,615	12,394	12,170	
総事業費（A+B）		52,387	53,265	54,306	56,321	94,689	
予算書P（令和8年度）		P201-1-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	43,927	負担金補助及び交付金	82,519	負担金補助及び交付金	77,200
概 要		概 要		概 要	
・ 路面舗装工事助成費 ・ 排水設備工事助成費		・ 路面舗装工事助成費 ・ 排水設備工事助成費		・ 路面舗装工事助成費 ・ 排水設備工事助成費	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数（路面舗装・排水設備）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	45	50	25	25
				実績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	16	12	15	17	13	25
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成30年度から防犯灯工事は私道防犯灯助成事業費で執行しているため、実績件数から除外						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「住みよいと思う」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		91.9	令和7年度	目標	91.5	-	91.6	-
				実績	91.5	-	91.6	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91.7	-	91.8	-	91.9	-
		実績	91.4	-	92.5	-	94.6	-
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装や排水設備の改修等のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
公共性の高い私道においては、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。 電柱移設の助成について、ホームページ等で広く周知し、申請に繋げていく必要がある。

令和8年度 補助金評価シート

No. 13

補助金名	私道整備助成		
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3926
根拠法令	墨田区私道整備助成条例・同施行規則		
補助概要	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して助成金を交付する。		
目的	公共性の高い私道における①路面舗装、②排水設備の新設・改修、③電柱移設、に対して工事費を助成することで私道の整備を促進し、区民の生活環境の向上を図る。		
対象	助成対象工事の申請者（代表者） 私道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）		
基準	区独自基準		
補助条件	現在の助成率は、路面舗装工事・排水設備工事ともに80～100%で、助成要件は次のとおりである。 ①路面舗装 1 両端が公道に接している私道で、幅員が1.2m以上のもの 2 一端が公道又は主要な私道に接している私道で、幅員が1.2m以上でかつ延長15m以上のもの 3 学校、公園等の公共施設に接している私道で、区長が適当と認める区間のもの 4 全各号に準ずると区長が認める私道 ②排水設備 上記、路面の舗装の要件のうち、1、2及び4 ③電柱移設 1 自動車の通行支障が生じている私道		
経過	開始年度	昭和43年度	終了予定
	平成30年度	防犯灯工事を私道防犯灯助成事業費での執行へ変更	
	令和2年度	所有者不明土地の取扱いに関する基本事項策定	
	令和4年度	電柱移設に係る費用の助成を開始、民法改正に伴う所有者不明土地の取扱いを見直し	
	過去3年間の実績		
	路面舗装工事（うち排水設備工事）		
	〔令和5年度〕	17件、436.7㎡（10件、91.0m）	
	〔令和6年度〕	13件、459.8㎡（10件、67.4m）	
	〔令和7年度〕	25件、825.3㎡（6件、105.1m）	
	電柱移設		
	〔令和5年度〕	助成実績なし	
	〔令和6年度〕	助成実績なし	
	〔令和7年度〕	助成実績なし	
議会質問の状況	〔令和元年11月〕	土地所有者が不明又は所有者の承諾が得られない場合の区のルール化について	
	〔令和2年11月〕	所有者不明土地の取扱いについて	
	〔令和5年2月〕	土地所有者が補修等に反対している場合の取扱いについて	
その他特記事項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		42,347	42,347	42,995	43,970	83,800	77,200
A. 決算額（令和8年度は見込み）		42,198	42,266	42,691	43,927	82,519	77,200
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		42,198	42,266	42,691	43,927	82,519	77,200
執行率（％）		99.65％	99.81％	99.29％	99.9％	98.47％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私道整備助成金交付件数（路面舗装・排水設備）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	45	50	25	25
				実績	44	50	14	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	25	25	25	25	25
		実績	16	12	15	17	13	25
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		過去の実績数に、今後増大すると予想される排水設備の改修工事を見込んだ。 平成30年度から防犯灯工事は私道防犯灯助成事業費で執行しているため、実績件数から除外						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「住みよいと思う」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		91.9	令和 7 年度	目標	91.5	－	91.6	－
				実績	91.5	－	91.6	－
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	91.7	－	91.8	－	91.9	－
		実績	91.4	－	92.5	－	94.6	－
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業進捗に対して区民満足度の変化を指標とすることで、事業の評価とすることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	老朽化した舗装や排水設備の改修等のため、継続して取り組んでいく。

課題・問題点
公共性の高い私道においては、安定した継続事業として整備及び改修に対して助成していく必要がある。 経年劣化による排水管の老朽化が進行しており、面的な改修が必要となる箇所が増えている。 電柱移設の助成について、ホームページ等で広く周知し、申請に繋げていく必要がある。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める					
事 業 名	地籍調査事業費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5025
目 的	道路等に隣接する各土地の所有者、地番、境界（筆界）を明らかにし、災害時の道路復旧等が円滑に実施できる資料を整備する。					
対 象 者	道路等の官有地に隣接する土地の所有者（管理者）及び災害復旧を行う者					
根拠法令 関連計画	国土調査法令					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国土調査法に基づく一筆地調査（一筆ごとの所有者、面積、地目、地番、筆界を明らかにする調査）に先行し、街区境界調査（道路等の官有地に隣接する民有地の筆界及び筆界点の調査・測量）を実施する。 これまで設置してきた区内北部の基準点が、経年変化による精度低下等が複数確認されるようになってきたことから再整備をする。（令和7年度：全体計画策定、令和8年度から令和12年度：測量等作業予定）					
経 過	開始年度	平成8年度			終了予定	令和20年度
	阪神淡路大震災を契機に都市部における災害時の道路復旧等を円滑に進めるため、平成8年度から令和3年度まで官民境界等先行調査を実施していたが、令和4年度から調査方法が街区境界調査へ変更となった。 令和4年度から調査方法を街区境界調査へ変更したことに伴い、1地区を2か年（1年目：調査測量工程、2年目：立会工程）に分けて実施していく。 過去3年間の実績 [令和5年度] 立会工程：石原一丁目、二丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.22 k㎡ 測量工程：東駒形一丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.15 k㎡ [令和6年度] 立会工程：東駒形一丁目の全域及び本所一丁目の一部 0.15 k㎡ 測量工程：両国三丁目及び四丁目の全域 0.16 k㎡ [令和7年度] 立会工程：両国三丁目及び四丁目の全域 0.16 k㎡ 測量工程：両国一丁目の一部及び両国二丁目の全域 0.10 k㎡ 基準点再整備：全体計画策定委託の実施					
議会質問 の 状 況	[平成29年 2月予特] 地籍調査と法務局公図との関係について [令和 6年 2月予特] 地籍調査成果の効果や使い道について（オープンデータ化について） [令和 7年 2月予特] 地籍調査基準点再整備後のオープンデータ化について [令和 7年10月決特] 地籍調査基準点再整備の着実な推進について					
そ の 他 特記事項	本事業は対象額の3/4（国：1/2、都：1/4）について都補助金の交付を受けている。 区以外にも、関連事業として平成16年度から18年度までに、国土交通省の都市再生街区基本調査や法務省の14条地図作成事業が一部地域で実施された。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		33,703	30,088	32,276	31,349	35,409	62,920
A. 決算額（令和8年度は見込み）		33,502	29,625	32,150	31,201	35,323	62,920
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	19,842	18,345	16,728	17,926	14,427	14,418
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,660	11,280	15,422	13,275	20,896	48,502
執行率（％）		99.4％	98.46％	99.61％	99.53％	99.76％	100％
B. 人コスト		8,796	9,561	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		42,298	39,186	49,174	49,509	52,707	
予算書P（令和8年度）		P90-10-9		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	27,472	委託料	30,471	委託料	57,086
使用料及び賃借料	3,292	使用料及び賃借料	4,411	使用料及び賃借料	5,011
需用費	342	需用費	376	需用費	554
負担金補助及び交付金	74	負担金補助及び交付金	65	旅費	168
旅費	21			負担金補助及び交付金	100
概 要		概 要		概 要	
・地籍調査委託 ・地籍情報閲覧システムの借上 ・国土調査関連の協会・協議会の会費		・地籍調査委託 ・基準点再整備計画策定委託 ・地籍情報閲覧システムの借上 ・国土調査関連の協会・協議会の会費		・地籍調査委託 ・基準点再整備委託 (R8-9債務負担：前払金) ・地籍情報閲覧システムの借上 ・国土調査関連の協会・協議会の会費	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	地籍調査実施面積（河川等除く）				単 位	km ²
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		9.56	令和7年度	目標	7.67	7.88	8.09	8.3
				実績	7.67	7.93	8.14	8.51
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8.51	8.72	8.93	9.14	9.35	9.56
		実績	8.74	8.99	8.99	9.21	9.36	9.52
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		災害時に備え、区内全域（対象面積）を調査する必要があることから、実施面積を活動指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	地籍調査成果の交付件数（公用を含む複写・証明件数）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,600	令和7年度	目標	1,700	1,800	1,900	2,000
				実績	1,717	1,941	2,366	2,304
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600
		実績	1,990	2,182	2,049	1,929	2,209	2,396
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地籍調査成果は平時にも不動産登記等に活用されるため、その交付件数を成果指標とした。 地籍調査の進捗に合わせて前年度の各目標値に対し、毎年100件増を目標値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業は災害対策として実施しており、大規模災害時には道路復旧等を円滑に進めるための基礎資料となることから、補助金を最大限活用し、できる限り早期の目標達成を目指しているため現状を維持することが必要である。

課題・問題点
地籍調査委託は対象額の3/4を補助金で補っているが、近年では要望のとおり交付が受けられず、計画に遅れが生じている。 また、令和4年度からは従来の調査方法（官民先行調査）が補助金対象ではなくなり、これに代わる街区境界調査は従来と比較して費用も期間も必要となる。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	411 災害に強い安全なまちづくりを進める																	
事 業 名	細街路拡幅整備事業費（測量）																	
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5006															
目 的	幅員が4mに満たない区道等や私道を拡幅整備し、災害時の避難路、緊急車両の通行路を確保することで、災害に強い安全なまちづくりを進める。																	
対 象 者	建築主等、通行する車両・歩行者（区民及び来街者）																	
根拠法令 関連計画	建築基準法令、道路法令、墨田区細街路拡幅整備要綱、墨田区有通路条例・同施行規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則																	
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、（一社）東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会															
事業内容	細街路拡幅整備事業は、都市整備課と連携して行っており、都市整備課が拡幅工事・助成事業（区道等、私道）、土木管理課が拡幅工事に必要な調査測量（区道等）を行っている。																	
経 過	開始年度	昭和62年度	終了予定															
	昭和62年細街路拡幅整備要綱施行（調査・測量委託開始）																	
	過去3年間の実績																	
	<table border="0"> <tr> <td>〔令和5年度〕</td> <td>調査</td> <td>59件</td> <td>測量延長</td> <td>551m</td> </tr> <tr> <td>〔令和6年度〕</td> <td>調査</td> <td>62件</td> <td>測量延長</td> <td>546m</td> </tr> <tr> <td>〔令和7年度〕</td> <td>調査</td> <td>55件</td> <td>測量延長</td> <td>506m</td> </tr> </table>			〔令和5年度〕	調査	59件	測量延長	551m	〔令和6年度〕	調査	62件	測量延長	546m	〔令和7年度〕	調査	55件	測量延長	506m
〔令和5年度〕	調査	59件	測量延長	551m														
〔令和6年度〕	調査	62件	測量延長	546m														
〔令和7年度〕	調査	55件	測量延長	506m														
議会質問 の 状 況	特になし																	
そ の 他 特記事項	特になし																	

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		21,195	18,195	22,963	23,824	23,295	27,112
A. 決算額（令和8年度は見込み）		19,285	17,568	21,011	23,392	21,215	27,112
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		19,285	17,568	21,011	23,392	21,215	27,112
執行率（％）		90.99％	96.55％	91.5％	98.19％	91.07％	100％
B. 人コスト		8,796	16,358	17,024	18,308	17,384	
総事業費（A+B）		28,081	33,926	38,035	41,700	38,599	
予算書P（令和8年度）		P203-4-2（2）		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	23,256	委託料	21,061	委託料	26,945
需用費	135	需用費	153	需用費	167
概 要		概 要		概 要	
・特別区道等調査測量委託（単価契約）		・特別区道等調査測量委託（単価契約）		・特別区道等調査測量委託（単価契約）	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	区道等測量延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		650	令和7年度	目標	650	650	650	650
				実績	663	688	648	751
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	650	650	650	650	650	650
		実績	653	524	523	551	546	506
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		建築に伴う申請により事業を進めるため、区道等における過去の測量件数の平均×10m（平均延長）を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	26	－	27	－
				実績	26.9	－	29.6	－
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	－	29	－	30	－
		実績	32.3	－	35.1	－	34.8	－
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		細街路拡幅整備事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地所有者から権原を取得し事業を遂行するためには、土地境界の調査（測量）が必要不可欠である。

課題・問題点
申請受付から拡幅整備まで半年以上の期間を要することから、当該期間を短縮するため、測量受託者との調整、事務処理の効率化等について改善方法を検討する必要がある。